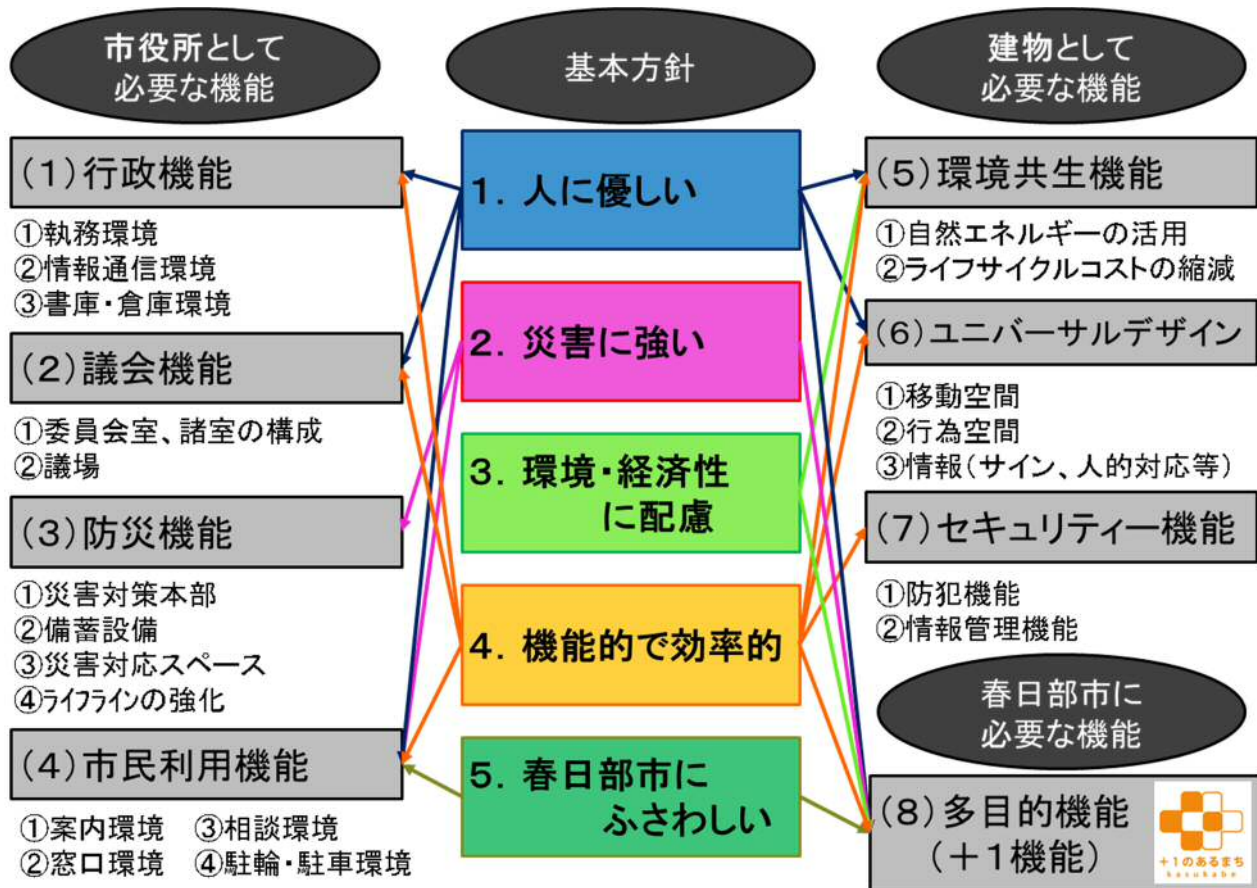


本庁舎に必要な機能の検討

機能の検討にあたっては、基本方針を基に、「市役所として必要な機能」「建物として必要な機能」「春日部市に必要な機能」これらの3方向から検討を行いました。



(1) 行政機能

① 執務環境

各部署の配置は各部署の業務特性を考慮し、関連部署との連携が取りやすい配置とし、執務空間内に作業・打ち合わせ兼用スペースを設置する事で円滑なコミュニケーションが図れる配置計画とします。

執務空間内は機能の変化に対応可能なフリーアクセスフロア^{※1}、オープンフロアとし、利用人数やフロアに応じ、適切規模の執務空間となるよう検討します。

小規模な打ち合わせスペース・会議室は利用人数や頻度に応じて部署や課単位で共用化、利用しやすい位置に配置計画を行い、大規模な会議室は会議形態、利用人数に合わせ柔軟に対応できるよう、適切な場所に効率的な大きさを配置計画します。



会議室(参考:北本市)

※1 躯体上に一定の空間が設けられるよう製品化された部材が敷設された床のこと（二重床）。

② 情報通信環境

ICT^{※2}などの活用により業務の効率化を図る為、テレビ会議システムや各会議室のインターネット環境、スクリーン、電子ホワイトボードなどの導入を検討します。

電子データが保管されるサーバー室においては、空調設備を設置し、室内環境を適切に管理すると共に必要な防犯対策を施す計画とします。また省スペース化及び災害時におけるデータ損失の回避を図る為、サーバーのクラウド化も検討します。

※2 情報通信技術を表す IT に、コミュニケーションの概念を加えた言葉。

Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)の略。

③ 書庫・倉庫環境

文書の電子化による文書保管量の面積の縮減や各部署における保存図書などの合理化を図り、書庫や倉庫は必要に応じ各部署に適宜配置検討する事で、管理の効率化を図ります。

外気の温度、湿度の変化が書庫・倉庫内に影響が少ない配置・構造計画とし、書類の重要度に応じて空調設備の設置などにより適切な室内環境の管理が行える計画とします。

④ 福利厚生環境

各フロアに応じた適切な規模、配置の休憩室及び更衣室を検討します。特に窓口対応が多い課については執務室以外での休憩（昼食）が容易に出来るような配置計画とします。

職員の健康管理の観点から、労働安全衛生規則に基づいた休養室又は休養所を計画します。

健康増進法に従い、喫煙スペースにおいては他エリアへの煙の流出を防ぐ換気・空調計画とし、位置についても十分留意します。

(2) 議会機能

① 委員会室、諸室の構成

委員会室、議員控室は会派の変動などに柔軟に対応できるようフレキシブルな構造・設備計画とします。

また委員会室、議員控室などで扱う様々な情報の保護に対して、一般傍聴エリアと議員エリアを明確に分ける事で、不審者の把握、侵入防止などによるセキュリティの確保にも配慮します。

② 議場

議員席、一般傍聴席を適切な面積で計画し、車いす用スペースの確保などユニバーサルデザイン^{※3}を配慮した計画とします。

傍聴席は市民のニーズや利用のしやすさを配慮し、市民に開かれた透明性のある議会となるよう検討します。

※3 文化・言語・国籍の違い、老若男女、障害・能力を問わずに利用することができるデザイン。

(3) 防災機能

① 災害対策本部

国の基準（官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説）の定める「災害応急対策活動に必要な施設」として、耐震安全の分類上最も強固な、構造体の耐震安全性を「I種」、建築非構造部材の耐震安全性を「A種」、建築設備の耐震安全性を「甲種」を目標とした施設とし、災害対策本部としての機能を満足できる構造・設備計画とします。

② 備蓄設備

緊急生活物資や資機材のみではなく通信機材をはじめ情報収集の器具及び災害対策本部に設置に必要な器材、文房具などを保管できる備蓄倉庫の整備を行います。

③ 災害対応スペース

災害時に災害対策本部として利用できる広いスペースと事態ごとに構成する対策チームに会議が出来るスペースを確保します。

交通網の遮断による移動手段の確保などの為、「防災対応離着場」の設置を検討します。

④ ライフラインの強化

洪水による浸水の可能性を考慮して中層階以上に電気室やサーバー室、災害対策本部を配置すると共に、浸水深以上の階と以下の階で、設備システムの系統を分離するなど浸水によるシステム全体の機能停止の防止対策を講じます。

自家発電機や太陽光パネルの設置を検討し、停電時に庁舎内における業務上必要な照明、コンピューター及びエレベーターなどに送電できるようバックアップ機能を確保します。

その他、雨水貯留槽の設置、給排水設備の耐震性の強化、通信網の複数系統化など機

能性の確保を検討します。

(4) 市民利用機能

① 案内環境

市民がわかりやすい配置計画にすると共に、各出入り口に庁舎案内サインの設置やインフォメーションコーナーの充実化及びフロアマネージャー^{※4}の配置を検討し適切な窓口案内出来るサービスを検討します。

サインはユニバーサルデザインとし、ピクトグラム^{※5}による表示や音声案内、感知図など視覚、聴覚、触覚など複数の情報伝達手段を備えると共に、案内情報がとぎれてしまう事がないよう目的別に整理されたサイン計画とし、誰もが利用しやすい空間を形成します。

※4 来訪者の要望を聞いて的確に手配する役目。積極的に声を掛けて対応する能動的な役割。

※5 案内用図記号により言葉や文字に代わって絵・図を用いた情報提供手段。

② 窓口環境

待ち時間短縮の為、適切な数の窓口を配置し受付案内システムの設置や、来庁者により良いワンストップサービス^{※6}を提供する事で利便性の向上を図ります。

市民利用の多い窓口を低層階に集約配置し、快適に過ごせる待合スペースを確保し、ソファやテーブル、ベビーベッド、キッズコーナーなどの設置を検討します。

用途に応じた窓口スペースを確保し、隣接する窓口とのパーティションを設置するなど、プライバシーにも配慮した計画とします。

※6 一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービス。



受付案内システム(参考: 栃木市)



待合スペース(参考: 北本市)

③ 相談環境

相談に合わせて仕切りを設けた相談窓口や個別相談室を選択できるような計画とし、また設置位置や移動動線についても配慮したプランとし、プライバシーに配慮した計画とします。

④ 駐輪・駐車環境

来庁者数調査及びアンケート調査結果により出された数値・交通手段を基に十分な駐車・駐輪台数を確保します。

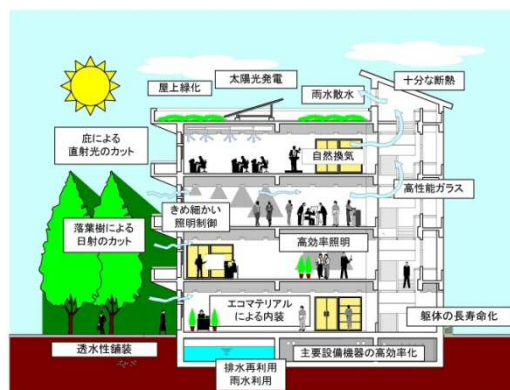
庁舎周辺の道路・歩道状況を鑑みて、来庁者の安全性を配慮し歩車道分離としたアプローチ計画とします。

(5) 環境共生機能

① 自然エネルギーの活用

国交省で定める環境保全対策の模範となる環境施設である「グリーン庁舎」の環境性能水準を目標に、太陽光発電パネルの設置や、雨水貯留システムの設置を検討し自然エネルギーの活用に努めます。

内外装の部材、部品にエコマテリアル^{※7}を使用し環境負荷の軽減に努めます。



グリーン庁舎

※7 資源の枯渇に配慮した材料、リサイクルが容易な材料など環境負荷の少ない材料。

② ライフサイクルコストの縮減

夏季の強い日射を遮る効果がある日射抑制ルーバー^{※8}やライトシェルフ^{※9}の設置、建物への蓄熱を抑制するため屋上庭園や壁面緑化の設置、建物の断熱性・気密性の向上など基本的性能を高めるなど、項目ごとに検討を行い、空調負荷軽減を図ります。

節水タイプの器具や、省エネルギータイプの設備機器を導入します。

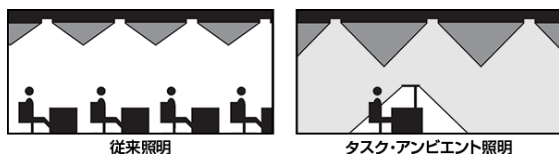
LED など消費電力が少ない高効率な照明器具を選定や、昼光利用時の照明制御、タスク・アンビエント方式^{※10}の照明計画、自然採光の確保を行う事で省エネルギーとなる計画とします。

維持管理が行いやすい平面・断面計画にすると共にメンテナンス性の高い材料、交換のしやすい部品を使用することで、建物だけではなく設備機器の長寿命化の促進を図ります。

※8 日射の遮蔽による熱取得を抑制するために南面に設置されたルーバー。

※9 窓面の中段に設けた庇のこと。

※10 室全体は必要最低限の明るさを確保し、必要な場所に適切な明るさを確保する方式。



※8 参考：福井県若狭町立三方中学校

(6) ユニバーサルデザイン

① 移動空間(敷地出入口、歩行者用通路、駐車場、建物出入口、廊下など)

障がい者などの優先駐車スペース、誘導表示や、連続した2段手すり、車いす対応エレベーターなど関係法令・条例を順守した計画とします。

② 行為空間(待合、窓口、執務室・会議室、トイレなど)

多目的トイレ、窓口のローカウンターの設置、ベビーベッド、ベビーチェア、手すりの設置など関係法令・条例を順守した計画とします。

③ 情報(サイン、人的対応など) ←(4)-①参照。

(7) セキュリティ機能

① 防犯機能

一般来庁者と職員の出入口を分け、各エリアにセキュリティーレベルを定め、庁舎関係者に対しても IC カードによる入退館チェック、エリアの制限などの検討を行います。また補完する機能として、防犯カメラの設置なども合わせて検討します。

② 情報管理機能

モニターからの情報漏えいが起きないように共有部分からの視認性を検討します。

情報セキュリティ責任者の設置など、内閣府「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づく情報セキュリティの管理システムの導入を検討します。

(8) 多目的機能 (+1機能)

本市は市内外から選ばれるまちとなるため、「ホッとする住みごこち+1」を合言葉にシティセールスに取り組んでいます。その取り組みの1つとして一人ひとりが持つ、春日部の好きなところ(+1)を共有し、まち全体のものとする「+1 Story Project (プラスワン ストーリープロジェクト)」を進めています。

新庁舎においては、春日部市の魅力を発信するとともに、一人ひとりの「+1」を共有できる空間の整備を図ります。例えば、特産品・地場産食材の展示や販売、市民活動団体の交流機会、また憩いの空間など、様々な用途に使用可能な空間とします。



「+1」とは、一人ひとりが持つ、「春日部の好きなところ」のこと。
「+1」には、それにまつわる人それぞれのストーリーがあります。
それを共有することで、「+1」をまち全体のものとするプロジェクトです。